

## 令和8年度初任者研修教育事務所研修について【一次要項】

1 目的 児童生徒理解の基本的な考え方や基礎的・基本的な知識・技能を学び、実践的指導力やセルフマネジメント力を身に付ける。

2 日程

| 期 日  | 研 修 内 容 |                                      | 実 施 場 所                         |
|--|---------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 第1回<br>6月18日(木)<br>【9:00～16:00】                                      | 午前      | ○開会<br>○道徳教育について①<br>○総合的な学習の時間について① | 高知県立高知青少年の家<br>(吾川郡いの町天王北1丁目14) |
|  | 午後      | ○総合的な学習の時間について①<br>○特別活動について①<br>○閉会 |                                 |
| 第2回<br>11月26日(木)<br>【9:00～16:00】<br><small>※研修会場によっては、時間変更あり</small> | 午前      | ○開会<br>○総合的な学習の時間について②<br>○特別活動について② | 未定<br>(実施要項にて通知)                |
|  | 午後      | ○特別活動について②<br>○道徳教育について②<br>○閉会      |                                 |

### 【備 考】

#### 1 授業実践について

- ・令和8年度は事前提出課題を課さない。ただし、授業で使用した資料等(以下に記載しているもの)については当日の持参物として求めるため、副担任であっても各学期に1回は授業ができるような体制づくりをすること。

#### 2 第2回初任者研修教育事務所研修での持参物等について

##### 【道徳教育について】

- ・第1回目の初任者研修教育事務所研修での学びを基に、その後(6月下旬～11月中旬頃)実施した、**公開授業**の実践資料(学習指導略案、授業後の板書写真、ワークシート、掲示物、児童生徒の振り返り、参観者からのアドバイスをまとめたメモ等)を持参すること。

##### 【特別活動について】

- ・第1回目の初任者研修教育事務所研修での学びを基に、その後(6月下旬～11月中旬頃)実施した、**学級活動(1)の授業**の実践資料(授業後の板書写真、ワークシート、掲示物、児童生徒の振り返り等)を持参すること。

#### 3 その他

- ・一人一台端末を(モバイルバッテリーもあれば)持参すること。
- ・その他持参物の詳細については、各回の研修実施日の約1か月前に通知する実施要項で必ず確認すること。
- ・対象者はGoogle Classroomに参加すること。(5月上旬に通知予定)